

南海トラフ地震に関連する情報発表時の学校の対応について

東日本大震災をはじめとする地震災害では、多くの方が亡くなられたり不明となられたりするなど大きな被害が出ました。本県におきましても、南海トラフ地震発生時に甚大な被害が想定されており、三重県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。

南海トラフ地震臨時情報の発表に関しては、南海トラフ付近でマグニチュード 6.8 程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、国が調査を開始するとともに、気象庁が臨時情報（調査中）を発表します。国の「南海トラフ沿いの地震に関する「評価検討会」の結果により、臨時情報の種別として『巨大地震警戒』『巨大地震注意』『調査終了』のいずれかが発表されます。

南海トラフ地震にかかる地震防災対策については万全の措置を講じる必要があることから、学校におきましては、下記の対応を行いますのでよろしくお願いいたします。

記

◎『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）』が発表されたとき

① 在宅中に発令されたとき

- ・臨時休業となります。登校させないでください。

② 登下校中に発令されたとき

ア. 登校途中のとき

- ・自宅に近い場合は帰宅します。学校に近い場合はそのまま登校します。（あらかじめ学校と家との中間点付近を決めておいてください。）
- * 登校した場合は③と同様の措置をとります。

イ. 下校途中のとき

- ・原則としてそのまま速やかに帰宅します。児童の帰宅を確認してください。
- ・学校に近い場合はいったん学校に避難します。この場合、③と同様の措置をとります。

③ 在校中に発令されたとき

- ・直ちに授業を中止し、学校で待機させます。
- ・できるだけ速やかに保護者の方が学校まで迎えに来てください。（「児童引き渡しカード」に記入のない方には引き渡しません。）
- ・引き渡しができない場合は、学校で待機させます。

※『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が発令された場合は、状況に応じて『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）』と同様の措置をとります。

- ・児童の引き取りの際、迎えに来られる方も、経路等の安全をご確認ください。
- ・原則として、マチコメールで連絡いたします。マチコメールが送受信できない状況の場合は保護者の方の判断で引き取りに来てください。学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。

（非常時の電話確保のため）

- ・翌日以降、学校から連絡があるまで臨時休業とします。

※ ご家庭の見やすいところに、はっておいてください。